

(仮称) 滋賀県立高等専門学校設置場所選考懇話会 (第4回) 議事録

令和4年8月3日開催(15:00~16:55)

出席者：

座長、委員6名(1名は欠席)、事務局(オンライン)

※発言者は匿名としています。

事務局：

皆さん本日はお忙しいところ、ありがとうございます。本日は委員様にご欠席の連絡をいただいております。

ただ今から、第4回(仮称)滋賀県立高等専門学校設置場所選考懇話会を開催致します。まずは最初に、県で組織改編がありましたので、ご紹介いたします。

これまで企画調整課の第三係で高専の事務を行っておりましたが、8月1日から高専設置準備室が立ち上がりました。トップに次長級の管理監を迎え、管理監含めて4名体制で高専の事務を行うこととなりました。よろしく願いいたします。

総合企画部管理監の礪谷より開会のご挨拶をいたします。

礪谷総合企画部管理監：

皆さんこんにちは。このたび総合企画部の管理監として、高専の担当となりました礪谷充晃と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今までも他の部署にいて高専のことはいろいろな話を伺っていましたが、まさか自分が担当することになるとは思っていませんでした。皆さんのレベルに達するように勉強して良い高専を作っていきたいと思えます。また、今月いっぱいくらいをかけ設置場所の大詰めの協議をお願いすることになります。委員の皆様におかれましてはお忙しいところご負担をおかけしますがよろしくお願いいたします。

併せて、室員を紹介します。

事務局：

(各室員自己紹介)

事務局：

それでは続きまして、座長からご挨拶をいただきたいと思えます。お願いします。

座長：

よろしくお願いいたします。委員の皆様方本日はご多用の中、ご参集いただきまして誠に

ありがとうございます。第4回の滋賀県立高等専門学校設置場所選考懇話会を開催いたします。第1回並びに第2回の懇話会におきまして、皆様方に種々、重要な意見交換をしていただきながら、用地選定基準の制定を進めさせていただきました。誠にありがとうございました。そして第3回では県有地の中から、用地選定基準に基づきまして、1か所を選定させていただきましたところですが、本日の第4回では市町から提案された候補地につきまして、検討を加えていきたいと思っております。この後、事務局の方から、ご説明いただくわけですが、用地選定基準のうち客観的に採点可能な項目と、個別に評価すべき項目とがありまして、本日は客観的に点数のつく項目をご確認いただき、個別に評価する項目は次回まで十分に時間を取りまして、最終の選定を次回にする予定をしております。いうまでもなく、高専の立地は大変重要です。高専の発展と育成される若い人材のため、そして滋賀県のため、客観的な観点から、また大局的、長期的な視点で忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

事務局：

座長、ありがとうございました。

会議開催にあたりまして、事務局より留意事項を申し上げます。

会議は非公開でございますが、後日議事録を発言者名を特定できない形で公開をさせていただきます。資料につきましては本人限りということでお願いをしたいと思います。

それでは、以後の進行について、座長にお願いします。

座長：

よろしく申し上げます。早速ですが、本日の資料の説明をお願いします。

事務局：

はい、それでは事務局から説明をさせていただきます。画面を共有させていただきます。

資料1-1、各市町の提案状況についてご説明いたします。6月8日に最適な県有地について公表させていただき、同時に各市町に対し提案募集をいたしました。7月8日までに各市町から提案を募集しましたところこちらの9市から提案がありました。なお、この中には最適県有地として選定した野洲市からも、県有地に市独自の提案を加える形で提案が出ております。従って、9市9提案の中から選定することとなります。

資料1-2は提案地を一覧としており、後程ご説明いたします。

続きまして、資料2-1でございます。先ほど座長から説明いただきましたので補足の形になりますが、今後の選定手続きについてです。事務局案としましては、2段階での選定を行いたいと考えております。本日は客観的に、言い換えますと機械的に算出できる点数についてご確認いただいた上で、次回までに提案書を熟読いただき、また、次回は各市町からのプレゼンテーションをお聞きいただいた上で、各委員様から評価をいただきたいと考えて

おります。

方針でございますとおり、前提として選定基準に基づき選定を行うということと、委員の意見を参考に最終的には県が責任をもって点数をつけるということで、次回においても点数をつけていただくということではなく、◎○△で評価いただきまして、県で最終採点を公表という流れでさせていただきたいと思っております。

このプレゼンテーション実施の追加や2段階での選定ということとしましたので、従いまして、スケジュールは当初予定しておりました8月中ということからは少し遅れますが、9月議会の冒頭の提案説明において、これは9月中頃になります、公表の時期を遅らせていただきまして、知事からしっかりと説明いただきたいと考えております。

座長：

ここまでのご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員：

以前から事務局案をたたき台に我々の意見を聞き、修正を加えていくという進め方で懇話会は運営されてきましたが、今回は各市町のプレゼンテーションを聞いて、先ず各委員が個別に評価、それを踏まえて事務局が最終採点をするという説明でした。

我々としては事務局がどう考えて評価しているのかを先に見せていただき、事務局の考え方の基準に対して意見を述べていきたいと思っております。

事務局：

予め我々がつけた点数をお示しした方がいいのか、それとも先入観にもつながるのではない方がいいのか、委員の皆様のお考えも伺えればと思っております。

委員：

校地面積の幅が大きい。2万㎡では0点になっているが、これは他の高専の面積や人数規模を参考にどの程度の面積を評価しているのでしょうか。

事務局：

あくまでも2万㎡は最低要件であり、ぎりぎりだと低い評価となっています。一方で、5万㎡を満点としており、事務局としてはそのくらいが望ましいと考えています。

委員：

神戸市立高専はどれくらいの㎡とか、都会か田舎かによっても変わってくると思いますが、どのあたりの密集度を指すのか。単に面積だけで配点差がけっこうついているので、どうなのかと思いました。

座長：

委員様いかがでしょうか。

委員：

およその数字で言うとグラウンドも入れて神戸高専は6クラスで8万5千㎡。明石高専は4クラスで7万5千㎡くらいです。神戸は寮がないので、寮抜き面積、明石は寮を含んだ面積です。従って、2万㎡ではグラウンドも置けないくらいとなってしまいます。

座長：

ちなみに高松高専は13万2700㎡、詫間では12万1090㎡となっています。広々として
いる方が色々と可能性はあるかもしれません。

事務局：

先ほど委員様から指摘のあった点で、事務局の採点を予め示すべきかということについて、皆様はどのようにお考えでしょうか。いくつか方法があると考えており、1つは事務局案を示してから皆様に評価いただき、もう1つは皆様に第5回の前に評価いただいた上で事務局が採点し第5回でそれを議論いただくやり方、3つ目は第5回で皆様に評価いただき、最終的に事務局で採点するやり方、どの方法がいいとお考えでしょうか。

座長：

基準があってそれに対して委員がプラスマイナスする方法がやりやすいのかもしれませんが、なかなか白紙で評価するのは難しいかもしれないです。委員様いかがでしょうか。

委員：

私も細かいところまでは理解できないので、県の考え方をお示しいただき、それを基準に、ここは変えたらどうかという議論の方がやりやすいです。

委員：

委員は現地をすべて見ているわけではありません。県はすべて見られていると思うので、やはり県の細かいところも含めた評価があって、議論する方がいいと思います。

座長：

では県からあらかじめ示していただく方法でお願いします。では事務局から次の資料の説明をお願いします。

事務局：

今回の点数のつけ方については皆様の御意見を頂戴しました。ありがとうございます。それでは本日は客観点数と各場所のもう少し詳細な説明をさせていただきたいと思っておりますので、画面を共有させていただきます。

まず、順番に申し上げます。まずは大津市からの提案です。

画面にありますこの黄色い丸が最寄りの駅で、この赤丸が提案地の場所、そして拡大したものが右上の図です。

大津市の提案につきましては、南草津駅から 5 キロの場所で、赤丸のすぐ上が立命館大学がある場所です。この立命館大学の裏の青山学区というところにあります市有地を県に無償貸付する、このような提案です。土地の面積としては、2 万 3 千㎡余り。周辺はこのように住宅地という状況です。既に造成がされている土地で市街化区域で当然農地ではなく埋蔵文化財包蔵地でもないという状況です。

こちらの点数の状況ですが、校地面積が 2 万㎡ぎりぎりというところで、点数が低く出ております。それから交通要件、これは県内外からのアクセスですが、比較的良好、それからこの公共交通の利便性という意味でも、電車+バスになりますが、本数が十分という状況です。

周辺要件のところはグレーになっておりますが、今回は客観点数のみということで、グレーになっている部分はいわゆる個別評価が必要な、次回皆様からもご意見をいただきながら評価をしていただきたいという部分でして、こちらのグレーの部分が合計で 66 点です。合計 270 点のうち 66 点が、次回審査を個別にする項目、今回はそれを除く 204 点とコスト要件について、ご確認をいただくこのようなことになっております。すいませんちょっと説明が漏れておりました。

大津市の提案に戻りますと、連携要件のところですが、大津市の提案は、びわこ文化公園都市というエリアにありまして、このエリア内には三つの大学があります。

滋賀医科大学、立命館大学、龍谷大学がありまして、高校もありますのでそのあたりとの連携というところが高く点数が出ています。

続きまして、彦根市の提案です。彦根市の提案につきましては、JR の稲枝駅から 200m の距離の場所で、写真で見ていただくと、これが駅前のロータリーでして、こちらからまっすぐ 200m 行ったところにあります現状は田んぼということです。市の計画によりますと、今は田んぼの真ん中ですが、このラインに都市計画道路が通ります。そして、この隣接地のところ市が多目的広場を整備しますので、そちらもグラウンドとして一部活用が可能という提案になっております。

従いまして、提案地の面積としては、4 万㎡ですが、グラウンドを多目的広場に出すことができますので、実質的には 5 万㎡程度の価値がある土地という算定をしております。

この土地の現状ですが、田んぼは市街化調整区域、農地は青地地域です。そして、私が示しているこの場所で重要な埋蔵文化財が発掘をされたという状況がありまして、こちらは

保存をされています。当然提案地の近くですので、埋蔵文化財の状況が心配なところではありますが、市の説明によりますと、先ほどの場所は文化財が出たのですが、こちらの左側の今私が示しているところの土地で埋蔵文化財の調査をしたところ、ここでは出なかったもので、提案地については出る可能性は低い、あるいは出たとしても、建物とグラウンドの場所を調整する等で対応可能ということで説明を受けております。

評価の内容ですが、まず校地面積ですが、面積は4万㎡ですが、隣接地のグラウンド1万㎡程度の使用が可能と考えておりますのでここでは5万㎡以上の基準で採点をしております。

土地の形状等は問題ありません。それから交通要件としましては、ご覧のとおりでして、県内外からのアクセスも、駅が近いということもあって比較的良好かなと考えております。

続きまして周辺の状況ですが、利便施設等も、駅の周辺でありまして、一部線路をまたいだりもするのですが、近くに利便施設もあります。

特徴としましては連携要件が大きいと思います。近くにありますが大学は聖泉大学、こちら看護学部等がある大学ですがこちらの大学が近い。それから滋賀県立大学も15分以内、30分以内にはデータサイエンス学部を持つ滋賀大学、こういった大学との連携が一番の強みとなっているところです。

それから研究機関等も比較的多く集まっているという状況です。

こちらのコスト要件4点を入れております。これは彦根市が隣にグラウンドを作ることによって、高専の敷地内にグラウンドを作らなくていい分、という意味で、1万㎡で2億円分という加算をしております。

3つ目が長浜市の提案です。長浜市の提案は、長浜バイオ大学の駐車場を使った提案です。場所としましては、JRの北陸線になりますが、田村駅から200mの距離です。写真のこの場所が田村駅でして、直線で200m、この周りで見えている建物が長浜バイオ大学の建物です。こちら民有地で土地面積は2万400㎡ですが、長浜バイオ大学との近接性等を活かして、長浜バイオ大学のグラウンド、体育館それから食堂等を活用してコストを抑えようという提案です。ただ、当然授業で長浜バイオ大学が使っていない時間帯に使用するということになりますので、そちらが一定制約を受ける可能性があり、そのあたりは考慮する必要があります。

土地の現状ですが、一部市有地が入っていますが、基本的には長浜バイオ大学が所有している土地になりますので、これを市が買い上げ、県に無償貸付ということで、土地代については県は負担ゼロという提案です。

応募状況ですが農地ではなく文化財包蔵地でもありません。こちらの評価の内容ですが、面積はいくら長浜バイオ大学のグラウンドの使用が可能といっても十分ではないと考えており、2万7,900㎡という形で評価をしておりまして、3万㎡以下の場合は0点になっております。

交通のアクセス数につきましては、本数は少ないですが、駅から近いので、県内からのア

クセスという点では比較的高い点数になると思います。

周辺の要件ですがご覧のとおりです。連携要件ですが、こちらは長浜バイオ大学隣接ということと、あと滋賀大学県立大学とも比較的近い距離にありまして高い点数が出ております。

研究機関の集積ですが、東北部の工業技術センターが米原駅前に移転をしまして、そこが15分以内であるため、このような点数になっております。

コスト要件の7点というところですが、長浜バイオ大学のグラウンドや食堂、こういったところを一部使わせていただけるということで、その分自前で食堂を作る部分を減らすことができるということで、加算措置をしております。

続きまして、甲賀市の提案です。甲賀市虫生野、むしょうのと読みますが、北部丘陵地です。地図のこれがJR草津線の貴生川駅で、近江鉄道も、信楽高原鉄道も接続します交通の要衝ですけれども、こちらから徒歩10分の距離にあります。

現状は山林と田んぼのエリアでして、明示しておりますが、全体としては、市の計画では、周辺を含めた10万㎡規模の大造成を最終的には考えておられて、そのうち3万㎡を高専用地に提供いただけるという提案です。この提案に当たっては、県へ造成後の無償譲渡ということで提案をいただいております。

現状は山林と農地で市街化調整区域です。埋蔵文化財包蔵地と書いておりますが、おそらくこのエリアについてはかかっておらず、この横のエリアが埋蔵文化財包蔵地であり、この場所については影響がないというふうに考えております。

こちらの評価点ですが、まず校地要件としましては3万㎡ということで10点で計算をしております。土地の現状は山林で結構こんもりとした山ですが、この3万㎡のエリア内については造成によってフラットな形状を確保できると説明をいただいております。

交通の要件ですが、少し低めの点数が出ているというところですが。県内外のアクセスは△としております。

周辺の要件ですが、ご覧のとおりです。連携要件は、近いところで滋賀医科大学、立命館大学、こちらは高速道路等を使いますと比較的アクセスがよくて30分以内で行くことができます。研究機関は、工業技術総合センターや畜産技術振興センターといった県の機関へのアクセスが30分以内のためこのような点数になっております。

続いて野洲市、こちらは前回ベスト県有地ということで選出をさせていただいた土地です。前回は、こちらの図の右半分のみ県有地、こちらだけで評価をさせていただきました。今回野洲市から出てきた提案は、隣の国有地、これを合わせた面積15万㎡弱という提案です。

市はこちらの国有地のところに河川防災ステーションを作られます。河川防災ステーションというのは、グラウンド等を整備される予定になっていまして、高専が優先的に使用することが、平常時はできるという提案になっています。県としましては、グラウンドを整備する必要はなくなるという提案になっています。

こちらの現状ですが、市街化調整区域で、これは前回と変わりません。それから農地では

なく埋蔵文化財の関係もありません。国有地に整備する防災公園については無償で使用できるという条件です。

こちらの条件ですが、校地要件が前回は野洲の提案は4万㎡以下ということで10点でしたが、国有地が加わっておりますので、校地面積が◎に変わっている。土地の形状についても、細長の形状であるため県有地だけでは設計の自由度等が失われるのではないかという懸念をしていたところですが、国有地を合わせることで自由度が増すため、こちらが満点になっております。通学の容易性につきましては前回見ていただいた通りですが、県内外からのアクセスが良好で、通学経路の安全性について前回は一重丸でしたが、こちら改めて市からヒアリングをしたところ、新しく道路の計画があるということと、バスの交通事故の発生件数等で危険箇所を県として審査をしていたのですが、同じ場所で複数事故が起こっていると危険箇所ということで判断をしていましたが、実際は同じ場所ではなく、通学路上の離れた場所で3年に1件ずつ事故があっただけということで、危険箇所ではないという判断に変更させていただいております。

また、周辺要件についてはご覧の通りです。連携要件についてもご覧の通りでして、大学からは比較的遠く、15分から30分ギリギリぐらいのところに位置する大学が非常に多いという状況です。

研究機関等の集積につきましては、記載の通りです。

コスト要件ですが、前回は造成費用が必要ということで、マイナス点をつけておりましたが、今回も造成費用はマイナスではありますが、グラウンド整備費用がかからなくなってまいりますので、プラスの6点という加算をしております。

続きまして湖南市の提案です。市民グラウンドの跡地、今私が丸をしているところ、こちらが元市民グラウンドでして、こちらだけで4万㎡あります。

こちら市民グラウンドとしての用途は既に廃止をされておまして、こちらを県に無償貸し付けをいただけるという提案です。加えて、200mほど離れたところに、別途1万㎡の更地のグラウンドがあり、どちらも合わせて利用可能ということでご提案をいただいております。こちら県に無償の貸付ということでご提案をいただいております。

こちら三雲駅からはバスで10分という距離になります。こちら工業団地の本当に真ん中にありまして、その近接性を活かした連携が図れるという提案です。現状ですが、元市民グラウンドですので形状としてはフラットで、ただ、市街化区域の工業地域ということになっておりますのでこのままでは高専を立てることができない地域になっております。こちらについては、変更を予定しているということです。校地要件としては非常に高い点数が出ております。5万㎡ですので、満点で、形状も高い点数になっていると思います。交通要件につきましては、△になっております。

周辺要件はご覧の通りで、連携要件ですが、少し他の学校等と離れているという状況がありまして、この辺りは低くなっておりますが、工業系企業の集積度については満点になっております。

続きまして、高島市の提案です。高島市の提案につきましては、JR 湖西線の近江今津駅から 600m、徒歩にして 7 分という土地です。こちら現状は市が所有する空き地で県に売却予定ということですが、売却額は市議会等にまだ説明ができていないということで、未定ということですので、ここでは便宜上 0 円で計算をしております。こちらは埋蔵文化財、農地等の制約はありません。

こちらの評価点ですが、校地面積としては 10 点、土地の形状としてはほぼ正方形ということになっています。

交通要件ですが、こちらは県内外のアクセスは、隣接する市等からも離れているというところもありますので、いずれも 0 点になっております。交通要件としては低い点数になっていると思います。

周辺要件については、ご覧の通りでして、連携要件については、湖西にはあまり学校等もありませんので、低い点数が出ています。

続きまして、東近江市の提案です。

東近江市は蒲生幼稚園の跡地ということで近江鉄道の朝日大塚駅から徒歩 10 分というところの土地です。

土地の面積としては 2 万 7 千㎡余りで、ちょっと変わった形をした 2 ヶ所になっていますが、この真ん中に福祉施設がありまして、真ん中の進入路を避ける形での 2 ヶ所になっております。現状が更地とグラウンドと山林ということですが、現地の形状はほぼフラットの状況です。市街化調整区域で埋蔵文化財はありません。

こちらの評価ですが、校地が狭いということで点数が低く出ております。交通につきましても、このようなところで比較的低く出ています。

周辺要件はご覧の通りでして、連携要件につきましては、近くにありますがびわこ学院大学で、30 分以内いくつかの大学という状況です。研究機関等についてはご覧の通りです。

最後に、米原市の提案です。米原市の提案は、この米原駅の目の前 150m のところにある県有地と市有地が両方入った土地になります。県有地の部分だけでは 2 万㎡を取ることはできませんでしたので、前回の県有地の審査では出てきていない土地になります。今回、市有地を加えることで 2 万㎡を超えるということで出されてきた提案です。なお、本来の米原市の提案は、実はこの 2 万 2 千㎡だけではなく、地図上で今私が示しているあたりの別途民有地 3 万㎡を加えた 5 万 2 千㎡という提案でしたが、その土地の距離が 800m 以上離れていまして、かつ移動のときに駅構内を通らないといけないという状況でした。これでは、休み時間中に移動することも無理ですし、安全上の問題もありますので、一体的な利用が可能とは言えないと判断をいたしました。従いましてメインの土地である駅前の県有地と市有地の 2 万 2 千㎡のみで評価をさせていただいたところです。

こちらは既に造成済みの土地で、近隣商業地域ということで用途地域としても問題はありませんし、埋蔵文化財包蔵地でもありません。

こちらの評価の内容ですが、校地がここだけでは狭いので点数が低くでています。

交通要件としましては、県内外からのアクセスが新快速停車駅である米原駅ということで比較的高く出ております。

周辺要件としましてはご覧の通りでして、連携要件としては、近くの大学としては滋賀大学と長浜バイオ大学が、少し離れて県立大学等があります。

公設試験研究機関との連携ということでいきますと、この提案地のすぐ横に、新しく県の東北部工業技術センターが、令和7年度から8年度ぐらいということで聞いておりますが、集約移転してこようと計画されています。従って、ここの密接な連携が可能とする提案です。コスト要件は、11点の加算をしておりますが、米原は脱炭素先行地域という全国でいくつか選ばれた土地に選定をされております。従いましてここで建物を脱炭素を目指した建物の仕様にするによって、国から補助金が出るという特別な地域でして、その補助金の金額を加算要素としているものです。

以上、9ヶ所の概略を説明させていただきましたが、それを一覧表にしたものが資料3-1です。204点満点プラスマイナスコスト要件で審査をした結果、1番は彦根市の提案で172点、2番が野洲市の提案で170点、3番が米原市の提案で140点、4番が湖南市の提案で134点、5番が津市の提案で132点、6番が長浜市の提案で131点、続いて、甲賀市が108点、東近江市が90点、高島市が81点、このような評価の結果となっております。

長くなりましたが、用地の概略と審査の概要については以上です。

座長：

ありがとうございました。非常に詳細にご説明いただいたところです。点数も細かくつけていただいております。委員の皆様には、この点数が適切かということも含めまして、ただ今の説明に対してご意見等をいただきたいと思っております。10分の休憩を取りますので、その間に評価についても再度ご確認いただき、ご意見等をまとめていただければと思っております。それでは16時5分まで10分程度の休憩を取ります。

(休憩 16:07 再開)

座長：

それでは再開させていただきます。採点項目については資料2-2にあるように客観点と、個別評価による点がございまして、9か所について詳しくご説明いただき、このうち客観点についてもご覧いただきましたが、先ほどの説明に対してご質問・ご意見等はございますでしょうか。

委員：

評価の在り方はこれでいいと思っておりますが、これ以外のことで思っていることがあります。

多感な時期に過ごす 5 年間になるので、その時代の思い出などがどういう場所だったら心に残るのかということです。例えば、高島や長浜はびわ湖が近いので、そういう場所で 5 年間過ごして滋賀を好きになって、定住につながるということも大事かと思います。機能面も当然ですが、生活面で思い出深い地であるとか、そういうことも考慮に入れてもいいと思いました。

座長：

総合点に 30 点があります。まさにこういったところで今のような評価が入ってくるのだと思っています。委員の皆様にはそういうところも評価してもらいたいと思います。総合評価はどういったところに留意すべきかを示してもらえればいいかもしれません。

委員：

確認ですが、資料 3-1 を見ていまして、交通要件の点数について、米原は新幹線もあり県外からのアクセスは非常にいいと思うのですが、ここが満点ではないです。こういった考え方について補足説明をお願いできますでしょうか。

事務局：

新幹線の考慮については検討したところですが、教員の通勤には影響はあるかもしれませんが、生徒となると時間と費用という問題があると思っています。一番近い岐阜羽島駅や京都駅からの通学定期でも 5 万円程度かかってくるので、新幹線での通学はあまりないのかなというように考えておきまして、新快速と同列に評価することは難しいと考えています。ただ、地域の特性として総合点の中で考慮していくことは可能かなと思っています。

委員：

わかりました。

座長：

岐阜ということが出ましたが、岐阜は岐阜高専があるのでそこが問題にもなるのかなと思いました。その辺り委員様どうでしょうか。

委員：

前提の確認ですが、寮は持たないという方向で決定したのでしょうか。

事務局：

決定はしていませんが、寮を主体とした高専にはしないということについては決定しています。

委員：

校地要件について再確認しましたが、5万㎡より少ない高専というと東京の荒川高専が4万8千、品川高専が3万7千㎡くらいで、寮を持っていない公私立は5万～8万㎡くらいになっています。確認したかったのは、寮を敷地内に置くと5万㎡では相当少ないので、敷地内には寮は置かない、校地面積だけということでもいいですよということ。4万㎡で寮を置くというのは多分無理な話だと思うので、寮の可能性が残っているのであれば5万㎡で満点はつけすぎなのかもしれません。

もう1点は、高専は近すぎても遠すぎてもいけないということがあります。明石高専と神戸高専は近いけれど共存共生ができていますが、ターゲットにされている子どもが県外からも呼び込んでということであれば、我々もよく言われてきましたが、岐阜高専が近くなると、最終的に公立と国立で比べられてしまいます。実際の偏差値に関係なく、中学生の感覚では国立に、という感覚もあり、近くに岐阜高専や鈴鹿高専があつて選択肢として比べられると、あまり距離的に差がないと国立に流れてしまう危険性はあるかもしれません。事前にそれが分かっているのであれば、公立ということの強みを出していけばいいと思うので、個人的には座長もおっしゃったとおりあまり北寄りに行かない方がいいのかなという思いがあります。

琵琶湖への愛着なども確かにあると思いますが、これに関しては一方で琵琶湖に近すぎるのであればグリーンとか、ブルーカーボンなど、そこに特化させた高専の色にするなど、プラスアルファが必要になってくるかなと思っています。ただ近いだけではあまり意味がないのかなと思います。

一番大事なのは、学生は最後に何が思い出に残るのかということ、卒業した時に何ができたか、この高専で良かったと思ったときに愛着が沸くので、土地が何に近いということよりも、そこでどういったことができるかということを考えておかないと、印象が弱くなると思います。

個人的な感想ですが、神戸高専は神戸ということでイメージを持ってもらっているとは思いますが、神戸高専の子が皆神戸に愛着を持っているかということ、そうではないかなと思っています。土地のイメージだけでは定着してくれないかなと思っているので、言葉は適切でないかもしれませんが、他の高専との程よい距離感が大事かなと思います。

座長：

寮を敷地内になると野洲だけが可能性を残しているように思いますが、他の土地では狭いということで、総合点に活かせればと思うので非常に重要なご指摘をいただきました。

委員：

米原は新幹線駅に近いが、土地が狭いというデメリットがあるということでしたが、県が

設置する際に、近くにあるフジテックのビルのように高層化して面積の課題をクリアするなどといった解決はできないのでしょうか。

事務局：

米原の2万㎡についていえば容積率は高くなっている地域だと思います。超高層は別としまして、高専のかなりの面積をグラウンドが取るとしており、グラウンドで約1万㎡が必要となり、残りの1万㎡で校舎や体育館など、場合によっては駐車場を用意しなければならないと思います。さらに高専の学びの中では、何でもない土地もドローン飛ばすなど学びの場として必要かなと思っています。そういう意味で高層化してもなお少し足りないのではないかというのが事務局の考え方です。

委員：

今の点について、どこに立てるかによって、高層化などの工夫も1つの方法かと思っています。米原の立地は、新幹線で通る人にも見られ、アピール度は高いと思います。従って、単純に校地の広さだけでいいのかなと思います。

点数のベスト3を見ると、米原は校地の面積でもってマイナス30点になっていて、仮にそこが加われば170点で上位2つとほぼ同じになるのですね。新幹線で通過するたびに高層の高専ということで宣伝効果も高く、そういったところも考慮してもいいのではないかなと思いました。

委員：

高層ということでハッとしましたが、事務局に伺いますが高層というと何階建てくらいをイメージしておられますか。都会の大学だと数十階にも及ぶようなビルもあり、中間階に体育館があつてという高層化もあるかもしれません。従って、純粹に米原の駅前は何階建てくらいが可能なのかということが疑問に思いました。今後各市のプレゼンを聞くときに、実は2万㎡だけど超高層を考えているという内容であれば確かに校地要件の評価というのは変わってくるかもしれません。どういう建て方を考えているかというのは聞いてみないと分からないというのはあるかもしれないと思いました。

事務局：

法令的な要件でいえば高さ制限はないと思います。ただ、構想骨子で示しているのは延床で1万6千㎡くらい。そのうち体育館を除くと1万4千㎡で、それをどれだけ上に積むかという、せいぜい7階とかくらいかとイメージしています。7階建てでも2千㎡×7ということになります。それ以上になるとすごく細い校舎になってしまいます。

座長：

高層になるとエレベーターが必要になりますが、学生数的にエレベーターを前提とした使用はできないのではないかなと思いました。事務局が言った程度が限界で、それ以上は教室移動ができないのではと思います。クラス全員がエレベーターには乗り切れません。

委員：

個人的には一番校地面積が重要かなと考えていまして、上位3つをどのように評価するかで決まるかと思っていました。委員様もおっしゃったように5万㎡でも十分なのかということがあるので、そこがポイントになってきて、その面積を持つ野洲と彦根が有力になってくるのかなと思います。ただ米原も高層ということが加味できるのであれば上位3つをどう評価するかという進め方でいいのかなと思っています。

座長：

やはりグラウンドがかなり面積をとると、それ以外に野球場、テニスコート、駐車場などが必要になってくると、土地があるとやはり何かに使えるなという考え方はあるなと思います。

委員：

5万㎡ということですが、寮のことは敷地内にということはあまり念頭にありませんでした。寮の必要性は第1回、2回の議論で全寮制ではないが寮は必要ということに決まったと理解しています。敷地内に寮という提案は求めないで、地域との共生のために社宅などいろんなものを活用することを考えては如何でしょうか。地域との共生の中で学生時代を過ごす、それも団体生活ができるような社宅等があれば校地は5万㎡でも足りると思います。寮を敷地内にという話であれば5万㎡では難しいのではないかなと感じました。

座長：

寮は管理という点で現実的な難しさがあります。いい学生ばかりだといいのですが、門限を守る、守らないということも管理しないといけないことが現実問題として出てきます。学校から距離があると管理がしにくいということもあります。そういう意味では学校に近い方がいいということもあると思います。24時間守衛が見守れるところでないといけないと考えると学校の敷地内というか、かなり近くないと難しいところも出てくるのではないのでしょうか。

委員：

寮と校地面積の関係を総合点の中でうまく表現できると広い場所が有利になってくると思います。

座長：

現代だと、男子寮と女子寮を別に作り、それぞれ離して建てるということも考えると土地が必要になります。将来に寮の可能性を残すのは私はいいと思います。

事務局：

ちょっと補足させていただきます。校地と寮の関係については、設置基準の中では寮の設置面積はこの面積に含めなくていいということにしています。例えば寮を整備する場合でも民間施設の活用であったりとか、離れた場所では本当にいけないのかということもあり、様々な可能性を残し、条件とはしていません。ただ、今の話にあったように、近い方がいい等の考えは、まさに総合評価の中での評価になってくるかと思います。

委員：

ちょっと関係ないかもしれませんが、湖南省の候補地の近くには人材派遣会社が借り上げている45室ある寮となりうる建物があります。そういった施設は結構あると思います。1つの参考になるかなと思いました。既存の建物の活用は、1つのメリットかなと思います。

座長：

寮の経験者の立場からすると宿直を先生がやらないといけないとか、先生の負担も考える必要があると思います。決して寮がよくないということではありませんが、そういうことも含めて寮を考えないといけないと思います。

委員：

成安造形大学の理事長をしています。学生にはワンルームを貸しています。みんなバラバラに暮らしているので、いわゆる寮ならではの効果、共同生活の学びということは全くないと感じています。管理は楽ですが。

委員：

座長も言いにくいこともあるのだらうと思いますが、寮ならではの良さは間違いなくあると思うのですが、国立高専が抱えている問題の最大の問題が、中学校は部活と言われていくことに対し、高専の場合はおそらく寮務です。

中卒すぐの16歳の子どもがワンルームで1人で暮らせますかという問題があります。大学生は19歳出てきますが、食事も自分で、寮母さんもないというのはいろんな問題が出てくる可能性があります。そこは慎重に、4年生以降は寮にしますかとか、最低限1年生だけ寮にしますかとかにしないといけないかもしれません。

今後教員の公募が始まると思いますが、その際に寮がないと教員にとっては魅力的に働くかもしれません。寮務があるとなると嫌厭される教員もいるかもしれません。それほど校

務が圧迫されるのだと思います。ステップを踏みながら幅を持たせて議論をされる方がいいかなと感じています。

ちなみに敷地面積でいうと全国1位が沖縄の16万㎡になります。もし野洲ということになると全国2位の敷地面積ということになります。3番目が13万㎡ですが、それを上回ってきます。参考情報です。寮については慎重に計画される方がいいと思います。

座長：

委員様、現実問題にも触れていただきありがとうございます。寮は可能性を残すという意味ではいいと思います。教員をどう集めるかというのは大きな問題で、通勤のしやすさや駐車場面積などが影響すると思います。寮のことも関係してくると思います。そういうことも含めて総合的に立地を考えないといけないと思います。寮の可能性を残しておくのは将来的にもいいとは思いますが。

時間も結構経ったので、懇話会の意見をまとめさせてもらえればと思います。

本日は市町から提案があった9か所について客観的に点数がつくところについて詳しく説明いただきました。次回については提案に応じて個別に評価していただく点についてさらにご議論を深めていただければと思います。総合点の30点をはじめ、大きな点数がつくところだと思います。なかなか難しいところもあると思いますが、検討を継続していただきたいと思っています。

委員：

高専の立地とは少しそれますが、高専の立地の決定プロセスについて事務局に検討いただきたいことがあります。いよいよ次回プレゼンをされて設置される市が決定されていくこととなります。どの市に決まろうが、落選した市も含めてすべての市町が高専を支援していこうという姿勢、気運が必要です。設置が決まった市のプレゼンについては事後に公開してもらって、落選した市も納得いただけるような説明の場のご配慮をお願いします。

また、知事から議会に発表いただくとお聞きし安心しました。知事にも是非各市のプレゼンを聞いてもらって、知事としても納得する候補地を議会に対して説明していただけたら有難いと思います。各地域では非常に高専誘致で盛り上がっています。それだけ家庭、地域が高専に寄せる期待は大きいので、県民が納得してもらえるようにご配慮いただきたいと思っています。

事務局：

プレゼンテーションは県の幹部にもご覧いただくことを考えておりますし、何よりも大事なことは、選ばれたところも落選したところも、決まった後は一緒になっていいものを作り上げていこうとなるようしっかりとやっていきたいと思っています。

座長：

それでは事務局から連絡事項についてお願いします。

事務局：

次回の会議は8月22日の例えば15:00からで設定させていただいても大丈夫でしょうか。

各委員：

(了解)

委員：

9市全部がプレゼンするのでしょうか。各市何分のプレゼンを想定しているのでしょうか。会議全体の予定時間はどれくらいでしょう。

事務局：

9市全てで行い、各市5分のプレゼンと3分程度の質疑応答を想定しており、10分以内でと考えています。それだけで90分となりますので、会議全体としては少し長め、だいたい17時半頃までは予定いただければありがたいと思います。

委員：

各市のプレゼン内容は共通の項目について説明いただくような指示になっているでしょうか。そうでないと評価もしにくいと思いますが。

事務局：

これから各市に連絡しますが、ポイントとなる箇所を示し、それを説明いただきながら全体のPRをしていただくよう依頼しようと考えています。

委員：

了解しました。

座長：

それでは本日はこれまでといたします。また次回もよろしく願いいたします。